

- (医師の養成に係る大学設置事業 平成27年11月12日 平成27年内閣府・文部科学省告示第1号)

規制改革の内容

特例措置前 ※文部科学省告示

医師の養成数を抑制するため、昭和54年の琉球大学以来、新設は認められていない。

特例措置

内閣府・文部科学省・厚生労働省で定めた「方針（平成27年7月31日）」に基づき、新設を認める。

効果

- 国際的な医療人材の育成
- 最高水準の医療サービスの提供

規制改革の概要

● 「国際医療福祉大学 医学部」の特徴

- 平成29年(2017年)4月、成田市に開設(我が国では**38年ぶり**の新設)
- 入学定員140名のうち**20名は留学生**(国際枠)
- 大多数科目において**英語での授業を導入**
- **世界最大級のシミュレーションセンター**で実践教育を実施
- 世界水準を上回るクリニカルクラークシップ(診療参加型臨床実習)を**4年次から実施**
- 全学生が、**海外での臨床実習を最低4週間実施**



● 事業の効果

- **医師国家試験の合格者数**
 - 令和4年(2022年)度：**124名**(合格率**99.2%**)
 - 令和5年(2023年)度：**131名**(合格率**99.2%**)
 - 令和6年(2024年)度：**127名**(合格率**100%**)
- **留学生は、受験者全員が医師国家試験に合格**
- 建設に伴う経済波及効果：**約1,208億円**
- 消費に伴う経済波及効果：**約208億円(年間)**

※成田市試算（令和5年度現在）